

特別養護老人ホーム

「萬春園」新施設が開所しました

萬春園は、昭和 50 年に市内初の特別養護老人ホームとして市が開設した施設です。施設の老朽化などを踏まえて再整備に取り組み、今年 6 月 4 日に新施設を開所しました。

施設の概要

所在地 鮎川町 3-2-10
敷地面積 8,922.66 m²
延床面積 5,674.64 m² (建物本体)
床数 100 床 (多床室 90 床、個室 10 床)



主な特徴 — 「あんしん」「ぬくもり」「やすらぎ」 —

- 1 ■すべての居室において、採光・通風を確保
■多床室は間仕切りの設置により、プライバシーを確保



- 2 ■介護や見守りのしやすさを考慮し、食事や入浴、排せつなど生活機能を建物中央部に配置



- 3 ■行事や催事など、さまざまな用途に活用できる「地域交流スペース」を新たに整備



- 4 ■太陽光発電や非常用自家発電の設備を設置
■誰もが気軽に散歩や休憩ができる「リフレッシュエリア」を整備



問合せ 高齢福祉課 ☎ 内線 476 FAX 24-2281

介護でお困りなことはありませんか 介護保険のサービスをご利用ください



詳しくはこちら

介護保険にはさまざまなサービスがあります。介護でお困りの方や各サービスを利用したい方は、**まずは、介護保険課か担当のケアマネジャーにご相談ください。**

住宅の改修

手すりの取付け、段差の解消など、ご自宅を改修する場合、工事の開始前に介護保険課の審査を受けて認められれば、工事終了後に改修費の7～9割が保険給付されます（最大20万円）。

福祉用具の購入

腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽などの購入費用の7～9割が保険給付されます（最大10万円）。

福祉用具のレンタル

車いす、介護用ベッド、認知症老人徘徊感知器などのレンタル費用の一部が保険給付されます（給付額は実際のレンタル費用によって異なります）。

市独自 緊急短期入所サービス

要介護（要支援）認定を受けた方の介護を日常的に行っている方が、病気や冠婚葬祭などの緊急の理由により介護できない場合に、保険給付の限度額とは別枠で短期入所サービスを利用できます（認定有効期間6か月当たり7日まで）。

市独自 在宅復帰支援サービス

要介護1以上の認定を受け、施設や病院などに入所・入院している方が、在宅への復帰を目指して一時帰宅する場合に、保険給付の限度額とは別枠で訪問介護などのサービスを利用できます（年間最大12万円）。

問合せ 介護保険課 ☎内線 215 FAX 24-2281

認知症の方を介護している方へ ～見守り支援サービス～

GPS端末を装着する専用靴の購入費を助成します

介護保険制度における福祉用具「認知症老人徘徊感知機器（GPS型）*」をレンタルする方が、GPS端末を装着する専用靴を購入する場合、**購入費の一部を助成**します。希望する方は、**担当のケアマネジャーにご相談**ください。

対象 認知症があり、要介護（要支援）認定を受けている方で、介護保険サービスによる「認知症老人徘徊感知機器（GPS型）」をレンタルし、専用靴を購入する方

助成額 専用靴の購入費の9割
（最大10,000円）

問合せ 高齢福祉課 ☎内線 246 FAX 24-2281

* 認知症などにより行方が分からなくなった時に、ご家族がスマートフォンなどで居場所を確認できる機器です。

事業者の皆さまへ

認知症の人にやさしい事業所認定にご協力ください

県では、認知症の人やその家族にやさしい対応などの支援を行う事業所に対し、「茨城県認知症の人にやさしい事業所」の認定事業を行っています。ぜひ認定を受けて、認知症の方が安心して生活できるまちづくりにご協力ください。

認定までの流れ

「認知症サポーター養成講座」を従業員1人以上が受講
* 講座の日程は右記QRをご覧ください。



県HPから申請



認定証とステッカーを店舗に掲示
* 認定事業所は県HP（左記QR）で確認できます。

休憩スペースの提供、認知症サポーターの配置などの取組を実施

問合せ 高齢福祉課 ☎内線 246 FAX 24-2281